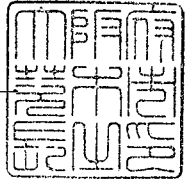


広報誌リニューアル支援業務委託
プロポーザル公告について

広報誌リニューアル支援業務の委託契約について、次のとおり公募型プロポーザル方式による提案募集を行いますので公告します。

令和 5 年 6 月 2 日
茨木市長 福岡 洋



プロポーザルの概要について

1 趣旨

広報誌リニューアル支援業務委託の実施にあたっては、価格のみではなく事業者（配置する技術者・担当者を含む。）に係る業務実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選定するものとする。

2 業務概要

- (1) 業務名 広報誌リニューアル支援業務委託
- (2) 業務の目的 すべての市民に市政やまちの情報を周知するため、毎月 1 回発行している総合情報誌「広報いばらき」について、次の目的達成に向け、誌面のリニューアル案の作成等を行う。
- ア より読みやすく、見つけやすく、わかりやすい、市民に「伝わる」誌面の実現
- イ スマートフォンの普及等によるデジタルシフトの加速に対応した、紙媒体とWEB媒体の役割整理と効果的な媒体間連携の実現
- (3) 業務内容 誌面のリニューアル案を作成するとともに、新たな誌面に対応した編集マニュアル、原稿様式等を作成する。
別添「広報誌リニューアル支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。
- (4) 業務期間 契約締結日から令和 6 年 1 月 31 日

3 当該業務の予算額

2, 444, 200 円（税込）

提案額（参考見積額）が、予算額を超過した場合は、失格とする。
また、候補者決定後の最終見積（本見積）の提出に際し、予定価格については、予算額以下で設定するものとする。

4 プロポーザルの形式

本業務は、公募型プロポーザルにより候補者を決定するものとする。

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

- (1) 別添「物品等入札参加資格審査申請書等」を提出すること。契約候補者となった者のみ、本市の入札参加資格者名簿に登載するものとする。ただし、本市の物品等、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格者名簿に登載されているものについてはこの限りでない。
- (2) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）及び茨木市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）に基づく指名停止又は茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。また、市の物品等、建設工事、測量、建設コンサルタントその他の入札参加資格者名簿に登載されていない者についても、指名停止または指名除外措置に該当する事象が発生していないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 過去5年間に自治体広報誌のリニューアルに係る業務（リニューアルを含む広報誌作成業務等を含む）の受託実績があること。

プロポーザル実施要項について

別添「広報誌リニューアル支援業務委託プロポーザル実施要項」のとおり

日 程

質問期限	令和5年6月8日（木）午後3時まで
質問に対する回答	令和5年6月13日（火）午後6時まで
参加申込期間	令和5年6月2日（金） 令和5年6月16日（金）午後5時まで（厳守） ※土日、祝日を除き各日とも午前9時から午後5時までとする。
参加資格審査結果通知	令和5年6月20日（火）
企画提案書提出期間	令和5年6月21日（水）午前9時から 令和5年7月10日（月）午後5時まで（厳守） ※土日、祝日を除き各日とも午前9時から午後5時までとする。

第1次審査及び

第1次審査結果通知

令和5年7月12日(水)

※第1次審査を行わない場合もこの日までに通知する。

第2次審査

プレゼンテーション及び審査

令和5年7月18日(火) 午前中(予定)

第2次審査結果通知

令和5年7月21日(金) 午前中(予定)

契約締結

令和5年8月上旬

業務開始

令和5年8月上旬

担当部署

茨木市企画財政部まち魅力発信課 担当 田原・高石

TEL 072-620-1602 (直通)

FAX 072-624-8961

E-mail: machimiryoku@city.ibaraki.lg.jp